

2019年8月吉日

保護者の皆様

American Chatter Box

代表：下田 礼子

TEL 092-847-6615

消費税引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

夏の日差しが眩しいこの頃、保護者の皆様におかれましてはお健やかに過ごしのことと存じます。平素より本校へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、皆様ご高承の通り、令和元年10月1日より、消費税率が10%に引き上げられることが予想されます。増税が確定した場合、弊社顧問税理士の指導のもと、弊社における消費税の取扱いについて下記の通り対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

内容をご確認いただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点やご質問などございましたら、ご遠慮なくお問い合わせくださいませ。

記

現 行：税込価格（消費税8%）

改定後：税込価格（消費税10%）

適 用：令和元年10月度対象分より

対 象：消費税をお預かりする全ての費用（入学金・指導料・テキスト代等）※

※ 2019年8月現在、すでにお支払いいただいている2019年度分年間諸費用及び指導料等も対象となります。10月分より差額を徴収させていただきますので予めご了承ください。ただし、アフタースクールの年間諸費用及び特別講座（ロボットクラス等）の指導料は増税対象外となります。

以上

